

事 務 連 絡
令 和 6 年 4 月

御担当者 様

法務省民事局民事第二課

「相続土地国庫帰属制度のご案内」[第2版](申請の手引き)の送付
について(依頼)

日頃より、所有者不明土地対策に関する施策の実施に御協力いただき、厚く
御礼申し上げます。

さて、本制度の施行から1年が経過し、これまで全国の法務局に対し、1,
000件を超える承認申請がされ、200筆以上の土地について国庫への帰属
が承認されているところ、これらの状況等を踏まえ「相続土地国庫帰属制度の
ご案内」(申請の手引き)を改訂しましたので、送付いたします。

つきましては、今後も、相続した利用しない土地を手放したいといった問合
せや、本制度の利用の意向を有する方からの具体的な相談があったような場合
には、改訂版を御活用いただきますようお願いいたします。

なお、今回送付した「相続土地国庫帰属制度のご案内」[第2版](申請の
手引き)は、法務省ホームページ(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00457.html)
にも掲載していますので御参照ください。

これまでも、皆様には所有者不明土地対策に関する施策について多大な御理
解と御協力をいただいているところですが、本制度の趣旨等を御理解いただき、
所有者不明土地対策の更なる推進に御協力いただきますようお願いいたしま
す。

法務省民事局民事第二課
本坂、前屋敷
TEL 03-3580-4111 (内線 5674)